

令和 8 年度 第 47 回 野田市立山崎小学校 PTA 定期総会資料（書面審議方式）

1. 議事

議案1 令和 7 年度 事業報告

議案2 令和 7 年度 一般会計ならびに特別会計 決算報告

議案3 令和 8 年度 活動計画（案）

議案4 令和 8 年度 一般会計予算（案）

議案5 令和 8 年度 本部役員（案）

議案6 PTA 会則の改正（案）

2. 添付資料

(1) 野田市立山崎小学校 PTA 会則

令和 7 年度 事業報告

| 月 | 対象 | 活動内容 |
|----|----------|--------------------------|
| 4 | 本部 | 本部活動会議、令和 7 年度定期総会 |
| | 安全指導部 | 旗振り、パトロール確認 |
| | 広報部 | 令和 7 年度スケジュール確認、前期号打ち合わせ |
| 5 | 本部 | 運動会サポート |
| | 広報部 | 運動会撮影、先生紹介号配布 |
| 6 | 本部 | 前期活動報告会（安全指導、広報、サークル） |
| | 本部 | 文化教養イベント（市立柏高校の演奏会） |
| | 青少年補導員※ | 総会・研修会 |
| 7 | 広報部 | 前期号準備 |
| | 学校給食委員会※ | 第 1 回会合 |
| 8 | 青少年補導員※ | 夏季一斉パトロール |
| 9 | 本部 | 本部活動会議（山小フェスティバルについて） |
| 10 | 学校給食委員※ | 第 2 回会合 |
| | 広報部 | 前期号配布 |
| 11 | 本部 | 山小フェスティバル準備 |
| | 広報部 | 山小音楽会撮影、山小フェスティバル撮影 |
| 12 | 広報部 | 校内持久走大会撮影 |
| | 青少年補導員※ | 冬季一斉パトロール |
| | 学校給食委員※ | 第 3 回会合 |
| 1 | 本部 | もちつき大会 |
| | 広報部 | 後期号準備、打ち合わせ、もちつき大会撮影 |
| | 学校給食委員※ | 第 4 回会合 |
| 2 | 本部 | 後期活動報告会（安全指導、広報、サークル） |
| | 安全指導 | 次年度旗振り、パトロール確認 |
| 3 | 本部 | 本部活動会議（次年度について） |
| | 広報部 | 後期号配布 |

(注) 「対象」列の末尾に米印(※)があるものは市より委託・委嘱されている活動です
 青少年補導員は、ブロック会議を毎月開催しています

令和7年度 一般会計 決算報告

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

1. 収入の部

(単位: 円)

| 費目 | 金額 | 備考 |
|---------|-----------|--------------|
| 繰越金 | 817,441 | |
| 受取利子 | 1,940 | |
| 会費 | 924,000 | |
| 積立金取崩収入 | 433,719 | 周年記念積立金の取り崩し |
| その他 | 17,200 | |
| 合計 | 2,194,300 | |

2. 支出の部

(単位: 円)

| 費目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 備考 |
|---------|-----------|-----------|----------------------------|-------------|
| 会議費 | 5,000 | 505 | 4,495 | |
| 事務費 | 80,000 | 97,390 | -17,390 | |
| 管理費 | 50,000 | 634,800 | -584,800 | カーテン取り替え含む |
| 渉外費 | 50,000 | 14,494 | 35,506 | |
| 児童活動費 | 400,000 | 15,220 | 324,780 384,780 | |
| 補助活動費 | 200,000 | 296,985 | -96,985 | |
| PTA参加費 | 50,000 | 45,564 | 4,436 | |
| 研修費 | 20,000 | 11,250 | 8,750 | 千葉県人権センター会費 |
| 広報費 | 100,000 | 61,488 | 38,512 | |
| 安全指導費 | 50,000 | 33,484 | 16,516 | |
| サークル活動費 | 125,000 | 16,291 | 108,709 | |
| 保険料 | 40,000 | 37,292 | 2,708 | |
| 諸雑費 | 20,000 | 440 | 19,560 | |
| 繰出 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 予備費 | 352,411 | 157,526 | 194,885 | 自主学习ノート |
| 合計 | 1,642,441 | 1,422,729 | 219,712 | |

3. 収支



(単位: 円)



| | | |
|-----------|-----------|--------------|
| 収入 | 支出 | 差引残高 (次年度繰越) |
| 2,194,300 | 1,422,729 | 771,571 |


上記の通りご報告いたします。

上記の会計について、諸帳簿・領収書等を監査の結果、適正であることを認めます。

令和8年3月31日

会計 飯田  

会計 小磯  

会計監査 大野  

会計監査 大西  

令和7年度 特別会計・記念行事積立金 決算報告

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

1. 特別会計

(1) 収入の部

(単位: 円)

| 項目 | 金額 | 備考 |
|-------|-----------|----|
| 繰越金 | 1,374,363 | |
| 受取利子 | 2,231 | |
| フェス収入 | 342,587 | |
| 合計 | 1,719,181 | |

(2) 支出の部

(単位: 円)

| 費目 | 金額 | 備考 |
|---------|---------|--------------|
| 部活動補助費 | 59,947 | |
| サークル活動費 | 19,953 | 図書ボランティアサークル |
| フェス準備費 | 224,026 | |
| 諸雑費 | 2,200 | 硬貨両替手数料 |
| 合計 | 306,126 | |

(3) 収支

(単位: 円)

| 収入 | 支出 | 差引残高 (次年度繰越) |
|-----------|---------|--------------|
| 1,719,181 | 306,126 | 1,413,055 |

2. 記念行事積立金 (周年記念行事積立金)

(1) 収入の部

| 項目 | 金額 |
|------|---------|
| 繰越金 | 432,831 |
| 受取利子 | 822 |
| 合計 | 433,653 |

(2) 支出の部

| 項目 | 金額 |
|---------|---------|
| 積立金取崩支出 | 433,653 |
| 合計 | 433,653 |

(3) 収支

(単位: 円)

| 収入 | 支出 | 差引残高 (次年度繰越) |
|---------|---------|--------------|
| 433,653 | 433,653 | 0 |

上記の通りご報告いたします。

上記の会計について、諸帳簿・領収書等を監査の結果、適正であることを認めます。

令和8年3月31日

会計 飯田 
 会計 小磯 

会計監査 大野 
 会計監査 大西 

令和 8 年度 活動計画 (案)

| 月 | 対象 | 活動内容 |
|----|-----------|---------------------------|
| 4 | 本部 | 本部活動会議、令和 8 年度定期総会 |
| | 安全指導 | 旗振り、パトロール確認 |
| | 広報 | 令和 8 年度スケジュール確認、前期号打ち合わせ |
| 5 | 本部 | 運動会サポート |
| | 広報 | 運動会撮影、先生紹介号配布 |
| 6 | 本部 | 本部活動会議、文化教養イベント |
| | 青少年補導員※ | 総会・研修会 |
| 7 | 本部 | 前期活動報告会 (安全指導、広報、サークル、卒対) |
| | 広報 | 前期号発行 |
| | 学校給食委員会※ | 第 1 回会合 |
| 8 | 青少年補導員※ | 夏季一斉パトロール |
| 9 | 本部 | 本部活動会議 (山小フェスティバルについて) |
| 10 | 本部 | 本部活動会議 (山小フェスティバルについて) |
| | 学校給食運営委員※ | 第 2 回会合 |
| | 広報 | 前期号配布 |
| 11 | 本部 | 山小フェスティバル準備 |
| | 広報 | 山小音楽会撮影、山小フェスティバル撮影 |
| 12 | 本部 | 本部活動会議 (もちつき大会、次年度役員について) |
| | 広報 | 校内持久走大会撮影 |
| | 青少年補導員※ | 冬季一斉パトロール |
| | 学校給食運営委員※ | 第 3 回会合 |
| 1 | 本部 | 本部活動会議、もちつき大会 |
| | 広報 | 後期号準備、打ち合わせ、もちつき大会撮影 |
| | 学校給食運営委員※ | 第 4 回会合 |
| 2 | 本部 | 後期活動報告会 (安全指導、広報、サークル、卒対) |
| | 安全指導 | 次年度旗振り、パトロール確認 |
| 3 | 本部 | 本部活動会議 (次年度について)、サークル募集案内 |
| | 広報 | 後期号配布 |

(注) 「対象」列の末尾に米印(※)があるものは市より委託・委嘱されている活動です
 青少年補導員は、ブロック会議を毎月開催しています

令和 8 年度 会計予算 (案)

1. 収入の部

| 項目 | 前年度予算額 | 本年度予算額 | 増減 | 備考 |
|-----|-----------|-----------|---------|--|
| 繰越金 | 817,441 | 771,571 | -45,870 | |
| 会費 | 825,000 | 864,000 | 39,000 | 令和 8 年 4 月 17 日時点 会員世帯数: 249 / 教職員数: 39 |
| 合計 | 1,642,441 | 1,635,571 | -6,870 | |

2. 支出の部

| 項目 | 前年度予算額 | 本年度予算額 | 増減 | 備考 |
|---------|-----------|-----------|----------|----------------|
| 会議費 | 5,000 | 5,000 | 0 | 紙代、インク代 |
| 事務費 | 80,000 | 160,000 | 80,000 | 備品、消耗品、サーバー代等 |
| 管理費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 校内環境整備 |
| 渉外費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 謝礼・慶弔等 |
| 児童活動費 | 400,000 | 400,000 | 0 | 部活動補助、学習補助等 |
| 補助活動費 | 200,000 | 300,000 | 100,000 | 奉仕活動補助、行事補助 |
| PTA 参加費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 市 P 連負担金、団体会費等 |
| 研修費 | 20,000 | 20,000 | 0 | 研究会、研修会等 |
| 広報費 | 100,000 | 80,000 | -20,000 | 印刷代 |
| 安全指導費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 備品、消耗品、横断旗 |
| サークル活動費 | 125,000 | 100,000 | -25,000 | |
| 保険料 | 40,000 | 40,000 | 0 | 傷害保険、賠償責任保険 |
| 諸雑費 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| 繰出 | 100,000 | 0 | -100,000 | 特別会計への繰出しは廃止 |
| 予備費 | 352,441 | 310,571 | -41,870 | |
| 合計 | 1,642,441 | 1,635,571 | -6,870 | |

議案 5

令和 8 年度 本部役員候補者 (案)

| 役職名 | 新任 | 役員氏名 | 学年・児童名 | 備考 |
|------|----|------|-------------------|--------|
| 会長 | | 常盤 | 5 年 2 年 | |
| 副会長 | | 川鍋 | 5 年 3 年 | |
| 副会長 | | 松田 | 6 年 | |
| 副会長 | | 高萩 | 3 年 | |
| 会計 | | 小磯 | 6 年 4 年 2 年 | |
| 会計 | | 栗原 | 5 年 | |
| 会計 | | 飯田 | | 教頭 |
| 事務局長 | | 鈴木 | | 教務主任 |
| 事務局 | | 岩渕 | 2 年 | 安全指導担当 |
| 事務局 | ○ | 山尾 | 5 年 | 安全指導担当 |
| 事務局 | | 常盤 | 5 年 2 年 | 広報担当 |
| 事務局 | ○ | 都丸 | 1 年 | 広報担当 |
| 事務局 | | 松田 | 6 年 | 行事担当 |
| 事務局 | ○ | 槇 | 5 年 1 年 | 行事担当 |

PTA 会則の改正（案）

1. 概要

本会会則第 9 章（会費）を中心に、会費の単位を月額 250 円（年換算 3,000 円）から年額 3,000 円に改めるとともに、年度途中の入退会に関する取扱いを整理する。会員の経済的負担は変更しない。

2. 改正の理由・背景・目的

規程と運用のずれを解消する（実態との整合）

現行第 31 条は「会費は会員世帯月額 250 円」と定める一方、第 32 条は「毎年初回の学校徴収金とともに 12 ヶ月分を一括納入する」と規定しており、実質的には年度初めに 3,000 円を一括納入いただく運用となっている。規程（月額建て）と運用（年額一括）のずれは、新入学・転入時の説明や会計処理においてわかりにくさの一因となっていた。

本改正により、「年額 3,000 円」と明示することで、会員がご自身の会費負担額を一目で把握できるようにする。

年度途中の退会に伴う返金事務を簡素化する（役員および学校事務負担の軽減）

現行第 34 条では、年度途中の退会者に対して残月数分（退会月の翌月～3 月分）を返金する定めとなっている。実際の返金事務は

- 退会者の口座情報取得
- 月割金額の算定
- 銀行振込または現金返金の実施
- 会計記録および通帳上への反映

を、ボランティアである会計役員が担っており、年会費 3,000 円という規模に対し、事務コストが過大となっていた。

本改正では、年度途中の退会時の返金処理を廃止することで、会計役員の事務負担を軽減する。一方、年度途中の入会（主として転入）については、公平性の観点から現行どおり月割計算を維持する。

上位団体への会費納入構造との整合

単位 PTA（以下「単 P」）である本会は、上位団体である野田市立小中学校 PTA 連絡協議会（以下「市 P 連」）および千葉県 PTA 連絡協議会（以下「県 P 連」）に所属しており、本会が徴収した会費の一部を上位団体会費として納入する構造にある（なお、県 P 連は日本 PTA 全国協議会（日 P）を脱退済み）。

とりわけ市 P 連への会費は 4 月時点の単 P 会員数をもとに「会員あたり 60 円」で算定・納入されるため、年度初めに会員数ベースで既に確定・納入済みとなる。

この仕組みの下では、年度途中で退会があっても、当該会員分の上位団体会費が本会に戻されることはない。つまり、退会者に月割返金を行えば、本会は上位団体に納入済みの金額の返金を受けることはできないままに、退会者には単 P の会費を返金することになる。返金処理の廃止は、この構造的な不整合を回避する意味でも合理的である。

会員の経済的負担は変わらない

金額自体は月額 250 円×12 ヶ月=3,000 円と同額であり、本改正は会員の経済的負担を増やすものではない。あくまで会費の表現方法および事務処理方法の見直しである。

会計透明性の向上に資する

既に納入された会費は当該年度内の活動（児童の安全確保・体験機会の提供等）の原資として使用することとなり、会費の流れと用途が単純化される。これは、当会が継続的に取り組んでいる会計透明化の方針（決算報告の詳細化、備品管理の強化等）とも整合する。

3. 改正内容（新旧対照表）

| 条項 | 現行 | 改正後 |
|-----------------|--|--|
| 第 31 条（会費） | 本会会費は、会員世帯月額 250 円とする。 | 本会会費は、 <u>会員世帯年額 3,000 円</u> とする。 |
| 第 32 条（会費の納入） | 本会会費は、毎年初回の学校徴収金とともに 12 ヶ月分を一括納入する。 | 本会会費は、毎年初回の学校徴収金とともに <u>年額分</u> を一括納入する。 |
| 第 33 条（年度途中の入会） | 年度の途中で入会する場合は、入会した月を起算として年度末までの残月数分を一括で納入する。 | 年度の途中で入会する場合は、入会した月を起算として年度末までの <u>残月数</u> に応じ、 <u>月割（1 ヶ月あたり 250 円）で計算した金額を一括で納入する。</u> |
| 第 34 条（年度途中の退会） | 年度の途中で退会する場合は、退会した月の翌月から年度末までの残月数分を一括で返金する。退会月が 3 月の場合には返金しない。 | 年度の途中で退会する場合であつても、 <u>既に納入された会費は返金しない。</u> |

4. 各条項の補足説明

第 31 条（会費）

- 会費の単位を月額から年額に改める。
- 金額は月額 250 円×12 ヶ月=3,000 円と同額であり、据え置きとする。
- 会員視点で「1 年 3,000 円」と直感的に把握できるようになる。

第 32 条（会費の納入）

- 徴収時期は従来どおり「毎年初回の学校徴収金とあわせて」とし、変更しない。
- 第 31 条が年額建てに改まることに伴い、「12 ヶ月分」を「年額分」に文言修正する。

第 33 条（年度途中の入会）

- 年度途中の新規入会者（主として転入者）に対しては、公平性の観点から月割計算を維持する。
- 月割額は 1 ヶ月あたり 250 円。
 - 例: 9 月入会の場合 → 9 月から翌年 3 月までの 7 ヶ月分=1,750 円
 - 例: 1 月入会の場合 → 1 月から 3 月までの 3 ヶ月分=750 円

第 34 条（年度途中の退会）

1. 上位団体会費の負担回避
市 P 連など上位団体への会費（会員 1 名あたり 60 円）は 4 月時点の会員数をもとに年度初めに納入済みとなるため、退会者へ月割返金すれば本会が上位団体会費分を過度に負担することになる
2. 年度予算・行事計画の安定執行
事業予算は 4 月総会で承認され、当該予算により行事計画を立案している。返金に伴う収入減で計画縮小・変更が生じれば、会員全体（とくに在籍児童）への影響が大きい
3. 会計役員および学校の事務負担軽減
返金事務（退会対象家庭の特定と情報の確認・口座情報確認・月割計算・振込手続き・PTA 本部と学校との情報連携）の負担が、年会費 3,000 円という規模に対して過大である
4. 児童への還元
既に納入された会費は、当該年度の活動（児童の安全確保・体験機会の提供等）に用途することで、児童および会員への還元を優先する
5. 会計フローの単純化
返金処理を廃止することで会計フローが単純化され、監査・透明性の観点でもメリットがある